

議案第63号

鳥取県男女共同参画推進員の任命について

次の者を鳥取県男女共同参画推進員に任命したいので、鳥取県男女共同参画推進条例(平成12年鳥取県条例第83号)第25条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

平成31年2月27日提出

鳥取県知事 平井 伸治

谷本 恵美

(参考) 任期：平成31年4月1日～平成33年3月31日